

平成 28 年 12 月 20 日

◎加藤委員長 ただいまから、危機管理文化厚生委員会を開会いたします。

(13 時 0 分開会)

本日の委員会は「委員長報告の取りまとめ」についてであります。

お諮りいたします。委員長報告の文案については、お手元に配付してありますので、この内容の検討をお願いします。

報告書案を書記に朗読させます。

◎書記 危機管理文化厚生委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第 1 号議案、第 6 号議案、第 7 号議案、第 8 号議案、第 10 号議案、第 18 号議案、第 21 号議案、第 23 号議案、以上 8 件については全会一致をもって、いずれも可決すべきものと決しました。

次に、請願について申し上げます。

請第 1 - 2 号「すべての子どもにゆきとどいた教育をすすめるための請願について」及び請第 2 - 2 号「教育費負担の公私間格差をなくし、子どもたちにゆきとどいた教育を求める私学助成の請願について」は、採決の結果、いずれも賛成少数をもって不採択にすべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

初めに、危機管理部についてであります。

第 1 号「平成 28 年度高知県一般会計補正予算」のうち、起震車運転業務等委託料について、執行部から、地震の揺れを疑似体験してもらうことで県民の防災意識や地域の防災力の向上を図ることを目的とし、債務負担行為により年度内に契約して切れ目のない運行ができるようにするものである。また、委託期間を 3 年間に延長し、利用者の利便性や起震車の操作技術、維持管理の向上を図るものであるとの説明がありました。

委員から、起震車の操作員の対応で体験者の心に残るものが違ってくる。操作や対応の質を高めることが起震車の効果を高めることにつながると思うが、具体的にどのように研修を行っているのかとの質疑がありました。

執行部からは、起震車の操作員の研修には県職員も立ち会い、利用者への防災意識の啓発が図られるよう努めている。また、委託期間を 3 年間に延長し、継続して雇用することで説明能力の向上等も図ることができると考えているとの答弁がありました。

次に、健康政策部についてであります。

第 1 号「平成 28 年度高知県一般会計補正予算」のうち、健康づくり推進事業費について、執行部から、高知家健康パスポートは 9 月にスタートして 3 カ月余りで 7,000 冊を発行しているが、取り組みのさらなる充実のため、キャンペーンの強化などに要する経費で

あるとの説明がありました。

委員から、ポイントシールを集めようとしても、もらえる場所がわかりにくいと思うがどうかとの質疑がありました。

執行部からは、健診機関で受診された場合は、漏れなく取得していただけるように周知徹底していきたいと考えている。また、公的な運動施設に対しては、ポイントシールの交付について依頼している。ボウリング場やゴルフ場などにも利用者への周知を依頼しているが、さらに、掲示板などによってわかりやすい表示をしていただくなど、できるだけ工夫して取り組んでいきたいとの答弁がありました。

次に、文化生活部についてであります。

第 23 号「高知県公立大学法人に係る中期目標の制定に関する議案」について、執行部から、平成 23 年度に公立大学法人化した高知県公立大学法人の第 1 期中期目標期間が今年度末で終了することに伴い、来年度から始まる第 2 期の中期目標を定めるものであるとの説明がありました。

委員から、県立大学及び工科大学では、地域の課題を解決する研究や活動に力を入れていくとともに県内企業への就職を促進するとしているが、県内就職率の目標数値などは設定しているのかとの質疑がありました。

執行部からは、現在「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」に高知大学とともに取り組んでいる。その中で、平成 26 年度の県内就職率 26%を平成 31 年度には 36%にする計画としている。学生の県内企業への就職を促進し、県内にとどまっただいて、地域振興につなげられるよう取り組んでいきたいとの答弁がありました。

次に、報告事項についてであります。健康政策部についてであります。

「高知赤十字病院の新病院整備に関する県の支援について」執行部から、高知赤十字病院の新病院の整備が県内の災害・救急医療に大きな効果をもたらすことから、補助を行う。9 月定例会での説明後の庁内や高知市との協議を踏まえて、現時点での状況を報告するものであるとの説明がありました。

委員から、病床数が現在の 468 床から 402 床に減少する計画になっているが、需要に対応できるものになっているのかとの質問がありました。

執行部からは、今回、国庫補助事業を活用するが、病床の約 10%を削減しなければならない補助要件に加え、県内が全体として病床過剰地域にある中で、現在の病床利用率や今後の人口動向などを見据えた患者数の見込み、また平均在院日数が短縮傾向にあることを総じて、高知赤十字病院において判断したものであると認識しているとの答弁がありました。

別の委員から、今回の高知赤十字病院の新病院整備については国の補助制度の活用が基本になるが、必要額の確保に向けての決意はどうかとの質問がありました。

執行部からは、国の補助金が満額交付されないことについては、本県のみならず全国的な課題となっており、全国知事会や全国衛生部長会などにおける要望事項となっている。一方、国の社会保障予算全体が抑制される中で満額交付は厳しい面もあるが、本県としても国に対して、重点配分の要請や必要な提言などを行っていくとの答弁がありました。

次に、文化生活部についてであります。

「高知県文化芸術振興ビジョンの策定について」執行部から、県民一人一人が主体的に取り組む芸術文化活動の促進や芸術文化の総合的な振興を図るため、平成 18 年度に高知県芸術文化振興ビジョンを策定して取り組みを進めてきたが、本県の文化芸術を取り巻く環境の変化等を踏まえ、さらなる振興を図ることを目的として、高知県文化芸術振興ビジョンを新たに策定しようとするものであるとの説明がありました。

委員から、県立文化施設の出前講座により、音楽に触れる教育普及活動の充実を図ることは可能かとの質問がありました。

執行部からは、県立文化施設は美術館や文学館、歴史系の施設が多く、直接的に音楽に関する講座を行うことは難しいが、県民文化ホールでは県内の学生を中心としたジュニアオーケストラの育成を行っている。さまざまな講座を通じて、幼少期から音楽を含めた文化芸術に触れる機会の充実を図っていききたいとの答弁がありました。

別の委員から、ビジョンの対象は平成 29 年度から 10 年間としている。基本方針には時代の変化に対応できないものもあると思うが、今回の期間の設定は適当であると考えているのかとの質問がありました。

執行部からは、文化芸術の振興は非常に時間がかかることから期間を 10 年間に設定しているが、別途行動計画を定めて毎年度見直しを行っていく。行動計画を見直すことで新たな施策が出てきた場合には、ビジョンの内容も見直しの対象とするとの答弁がありました。

さらに、別の委員から、高知県には大きなコンサートホールはないが豊かな自然がある。これを利用して県内や東京で活躍している音楽家を招聘してイベントを開催するなど、文化のツーリズムで県外から人を呼び込み、交流人口を拡大するさまざまな仕掛けが必要だと思ふとの意見がありました。

以上をもって、危機管理文化厚生委員長報告を終わります。

◎加藤委員長 それでは、御意見をどうぞ。小休にいたします。

(小 休)

(な し)

◎加藤委員長 それでは、正場に復します。ただいま御協議いただきました文案により、本会議で委員長報告を行うことにいたします。

なお、細部の調整については正副委員長一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎加藤委員長 御異議なしと認めます。よってさよう決定いたしました。

それでは、閉会中の継続審議の件を議題といたします。

お諮りいたします。当委員会は閉会中も継続して審査並びに調査をしたいので、お手元に配付してある案のとおり申し出ることにより御異議ございませんか。

(異議なし)

◎加藤委員長 御異議なしと認めます。よってさよう決定いたしました。

次に、来年度の出先機関の業務概要調査についてであります。

来年度の出先機関等の調査について、本委員会において民間施設等を含めた調査先を決めておく必要がありますので、今後の予定等について書記に説明させます。

◎書記 出先機関等調査の調査先選定について御説明いたします。

まず、危機管理文化厚生委員会が所管する出先機関は、お配りしている資料の①のとおりです。②が関係する公社、団体等で、定例的に調査を行っている機関です。

資料の裏面に参考として今年度の出先機関等調査の日程表をつけております。

今後の選定スケジュールですが、1月20日までに先機関等調査と合わせて視察すべき民間施設等を事務局まで御連絡いただき、民間施設等に視察受け入れが可能か確認後、正副委員長に調査先を選定していただきます。

事務局で具体的な日程調整を行った後、2月定例会で日程案としてお示ししたいと考えております。2月定例会で日程案をもとに御協議いただいた結果を次年度の委員会に申し送り、4月以降の新しい委員会で正式に決定する流れとなります。

説明は、以上です。

◎加藤委員長 それでは、御意見をどうぞ。小休にいたします。

(小 休)

(な し)

◎加藤委員長 正場に復します。協議を終わります。

それでは、先ほどお配りしました資料を参考にいただき、調査すべき施設等、御意見がございましたら、1月20日までに事務局までお知らせください。

その後、正副委員長で日程等の調整を行い、2月定例会において本委員会からの申し送り案として御協議いただくことといたします。

以上で、日程は全て終了いたしました。

これで、委員会を閉会いたします。

(13時12分閉会)